

議案第 5 5 号

天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成24年12月7日提出

天理市長 南 佳 策

天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年1月天理市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第28号中「10,000」を「5,000」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。